



広報

まちの情報紙

まちの話題	…2
大滝たきのみやこども園	…3
特集■よく知ろう!マイナンバーカード	…4~5
児童虐待防止推進月間/学校支援ボランティアだより	…6~7
お忘れませんか? 国民健康保険/多賀町教育委員会の委員交代	…8
ダンボールコンポスト講習会/農業委員会だより/人権週間	…9
サポカー補助金制度/スマート検診のご案内	…10
保健師だより/高齢者・障がい者なんでも相談会	…11
民児協だより/B&G海洋センター	…12
公民館だより/B&G海洋センター	…13
図書館	…14
博物館	…15
お知らせ/足腰シャキッと/心配ごと相談	…16~17
保健業務/広場の案内等/子どものけんこう	…18
し尿/クロスワード/ひとのうごき/おめでた・おくやみ	…19

2020

11

No.879

7月8日

「多賀町幼児教育施設のあり方検討委員会」から 提言書が提出されました！

「多賀町幼児教育施設のあり方検討委員会」は、平成26年度、多賀町の幼児教育の拡充と質の向上を議論するため、保護者や地域の代表等から委員を選出し創設されました。

平成27年度には、大滝幼稚園とたきのみや保育園を統合し、認定こども園とすることなどが提言され、現在の大滝たきのみやこども園の開園に至っています。同時に多賀幼稚園舎の老朽化についても指摘がされており、施設整備の必要性について提言がされたところです。

令和元年度において、多賀幼稚園舎の老朽化および多賀町における女性の就業状況や就学前子どもの人口増加による保育ニーズへの対応、待機児童対策等の課題解決に向けて、「多賀町幼児教育施設のあり方検討

委員会」を開催し、議論を重ねました。令和2年7月、今後の多賀町の幼児教育施設のあり方についての提言書がとりまとめられ、町長あてに以下の提言がされたところです。

多賀町の幼児教育施設のあり方

- 保育所1園、認定こども園2園とし、町全域で保護者が幼児教育施設の利用ができること。
- 令和5年ごろまで就学前児童の増加が見込まれ、それに伴う多様な保育ニーズに対応するため老朽化した多賀幼稚園舎を幼保連携型認定こども園として早急に整備すること。なお、新施設の建設場所は、現園舎用地を活用されること。
- 新施設は、児童福祉施設のみならず、災害時の避難所や高齢者福祉

施設など有効に利用することができるよう多角的な視点を持って整備されること。

多賀町として、この提言を尊重し、また関係各位のご意見等を伺いながら、多賀幼稚園を幼保連携型認定こども園として整備していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



▲町長へ提出されました

9月11日

高取山ふれあい公園に樹上ハウス「実^{みのり}」が完成しました！！

滋賀県立大学の学生で構成される多賀木匠塾の皆さんが、高取山ふれあい公園内に樹上ハウス「実(みのり)」を制作されました。

今年で18年目の活動を迎えたが、例年とは異なり、新型コロナウイルスの影響を考慮し、宿泊をせず通いで製作でハードなスケジュール

ルであったと思います。

実際にできあがった作品は公園の景色にもなじみ、宿泊も可能な素晴らしいものでした。

新たに高取山ふれあい公園のシンボルとして、多くのお客さんを楽しませてくれるものと思います。



▲樹上ハウス「実(みのり)」

10月9日

大滝小学校いwana給食

大滝小学校でいwana給食が実施されました。当日は晴天に恵まれ、元気いっぱいの児童たちが犬上川の河原に集まり、稚魚の放流の後、魚を焼くための火おこしをし、いwanaに串を刺

して焼いたり、おにぎりを握るなどして児童たちが主体となり、給食の準備をおこないました。自然の中で自分たちが料理した給食は格別の美味しさであったと思います。



▲いwanaを焼くようす

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

大滝たきのみやこども園 (有)5-5377 (電)49-0312

大滝たきのみやこども園 ワクワク楽しいことがいっぱい！

大滝たきのみやこども園の子どもたちは、毎日、園庭や遊歩道、高取山ふれあい公園に出かけて体をいっぱい使って遊んでいます。

急こう配の山道歩き、崖のぼり、力仕事など子どもたちは日々いろいろなものに目を向け、チャレンジしています。

チャレンジには失敗もたくさんあり

ます。それでも、自分で「やりたい！」と思ったことは、何度も取り組み、時にはうまくいかずに泣けてしまうこともあります。しかし、失敗の経験を積み重ねることで、できた時にはより大きな達成感と自信が生まれてきます。毎日チャレンジがいっぱいです！！

滋賀県では今年度より、県が定める基準を満たす団体を認定することに

より、自然保育の信頼性の向上を図り、森林環境学習を広げるとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境の充実を図ることを目的とした「しが自然保育認証制度」が始まりました。大滝たきのみやこども園では、県内4番目の認定を受け、活動をすすめています。



▲高取山の谷川で。小さいカニを見つけたよ



▲高取山から園まで2.5kmを歩いて帰ります



▲ぼくらの園庭に「池」をつくりたい！ 子どもたち発信の「池作りプロジェクト」



▲田んぼのあぜ道をよーいドン



▲みんなが登ってつるつるになった赤土の崖！



▲「しが自然保育認証制度」に認定されました

特集 よく知ろう! マイナンバーカード



マイナンバーカードって何ですか？

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、さまざまなサービスにもご利用いただけます。

マイナンバーカード1枚でできること

個人番号を証明する書類として マイナンバー（個人番号）の提示が必要なさまざまな場面で、マイナンバー（個人番号）を証明する書類として利用できます。	各種行政手続きのオンライン申請 マイナポータルへのログインをはじめ、各種の行政手続きのオンライン申請に利用できます。	本人確認の際の公的な身分証明書 マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。金融機関における口座開設・パスポートの新規発給など、さまざまな場面で活用できます。	各種民間のオンライン取引 オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できるようになります。	さまざまなサービスを搭載した多目的カード 市区町村や国等が提供するさまざまなサービスごとに必要だった複数のカードがマイナンバーカードと一体化できます。コンビニなどで住民票、印鑑登録証明書などの公的な証明書を取得できます。
--	--	---	---	--



※市区町村によりサービスの内容が異なりますので、詳細は多賀町ホームページをご覧ください。

どうやって作るの？（請求から発行までおおむね1カ月かかります）

マイナンバーカードは、スマートフォン・パソコン・まちなかの証明用写真機・郵便により無料で申請することができます。顔写真はスマートフォンやデジカメで撮影した写真を使用することが可能です。	※直近6カ月以内に撮影した、正面、無帽、無背景のものに限る。写真の大きさは縦4.5cm横3.5cm。
--	--

4つの申請方法

- 1.スマートフォンによる申請
スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請
- 2.パソコンによる申請
デジタルカメラで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請
- 3.まちなかの証明用写真機による申請
「個人番号カード申請」を選択し、撮影用のお金を入れて、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざします
- 4.郵便による申請
マイナンバーカードの交付申請書にご本人の顔写真を貼り、送付用封筒に入れて郵便ポストへ

申請前に必要なものとは？

郵送された通知カードの下についている個人番号カード交付申請書または個人番号通知書をご用意ください。

交付申請書を持っていない場合どうすれば良い？

- 郵便で請求…手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードして郵便で申請しましょう。詳しくは、「マイナンバーカード 郵便」で検索してください。（顔写真の貼り付けとマイナンバーの記入が必要です）
- 窓口で請求…税務住民課窓口へ行きましょう。交付申請書を再発行します。（本人確認書類をお忘れなく）その際に、証明写真もお持ちいただくと、マイナンバーカードの

申請ができます。（通知カードをお持ちの方はご持参ください。）

マイナンバーカードの受け取り方法

- ①…スマートフォン、パソコン、まちなかの証明用写真機または郵便による申請をおこなうと、交付通知書（封書）がご自宅に届きます。
- ②…税務住民課へ交付の予約をお願いします。
- ③…必要な持ち物をお持ちになり、税務住民課窓口へご本人がお越しください。
- ④…税務住民課で本人確認の上、暗証番号を設定していただくことにより、カードが交付されます。

マイナポイントって何ですか？

マイナンバーカードを使って予約・申し込みをおこない、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージやお買い物をすると、そのサービスで、ご利用金額の25%分のポイントがもらえるのが「マイナポイント」の仕組みです。（一人あたり5,000円分が上限です）マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとして、いつものお買い物で使えます。

マイナポイントの予約方法・申し込み方法

お持ちのパソコンやスマートフォンからだけではなく、市区町村窓口・郵便局・コンビニ（マルチコピー機・ATM）・携帯ショップなどに、マイナポイントの予約・申し込みのための端末が設置されています。

対象となる決済サービス

ICカード（電子マネー）・QRコード・クレジットカードなどの幅広いキャッシュレス決済サービスの中から好きなサービスを選べます！

マイナポイントの利用イメージ

1. 利用先を選択して、マイナポイントを申し込む…マイナポイント申し込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申し込む
2. チャージなどに対して、マイナポイントが付与される…キャッシュレス決済サービスにチャージなどをすることで、マイナポイントがもらえる
3. お買い物…マイナポイント分も利用してお買い物しましょう。※お買い物にはマイナンバーカードは使いません

マイナポイントの予約・申し込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②数字4桁のパスワード（暗証番号）
※パスワードはマイナンバーカードの申請時か、受取時にご自身で設定した「数字4桁」です。
- ③決済サービスID/セキュリティコード
※決済サービスによってはマイナポイントの申し込みにあたって事前登録が必要な場合があります。

マイナポイントの予約・申し込みに必要な環境

自身の端末でマイナポイントを予約・申し込みする

マイナポイントの予約・申し込みには専用のアプリ・ソフトのダウンロードが必要です。スマートフォン、パソコンそれぞれの方法でダウンロードしてください。ダウンロードが済み次第、以下の方法でログインしてください。

- スマートフォン…マイナポイントアプリを起動し、「マイページのログイン」から「利用者マイページ」をタップ、マイナンバーカードとパスワード（数字4桁）を使ってログインしてください。
- パソコン…マイナポイント予約・申し込みサイトの「マイページのログイン」から「利用者マイページ」をクリック

し、マイナンバーカードとパスワード（数字4桁）を使ってログインしてください。なお、ログインには、専用ソフトのダウンロードが必要です。

※マイナポイントの予約・申し込み状況は「マイページ」からご確認ください。

支援端末でマイナポイント予約・申し込みする

マイナポイントの予約・申し込みを全国各地に設置してある約9万箇所の支援端末でおこなうことができます。※支援端末の設置箇所は、ホームページにて検索できます。

〈取材協力：総務省 文責：政府広報オンライン〉

お問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル（電）0120-95-0198 税務住民課（有）2-2031（電）48-8114

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 (F)48-8138

11月は児童虐待防止推進月間

令和元年度、滋賀県内の児童相談所や市町で児童虐待相談として受理した件数は、7,873件で、前年度より610件、8.4%増え、過去最多を更新しました。

児童虐待は、子どもの重大な人権侵害となるばかりか、時には生命を脅かしたり、心身に大きな傷跡を残してしまうことも少なくありません。子どもたちが犠牲者となる悲惨な状況を改善するためには、早期発見と早期対応がきわめて重要となります。

近所の人たちなどからの通報や相談で発見した虐待件数は、この10年間で3倍近くになっています。これは、虐待に対する社会の関心が高まり、これまででは隠れていたような虐待が明るみに出るようになったからだと考えられます。対応件数は増えましたが、逆にその分、救われた子どもの命も多くなったといえます。

児童虐待の問題は社会全体で解決しなければならない問題であり、国は毎年11月を「児童虐待防止推

進月間」と位置づけ、全国で児童虐待防止の取り組みを推進するために、集中的に広報・啓発活動をおこなっています。



オレンジリボン・キャンペーンについて

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。

一人でも多くの方々に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるかを呼び掛けていく

活動が「オレンジリボン・キャンペーン」です。



虐待としつけの違いは？

子どもが犠牲となる痛ましい虐待の事件が起こると、その保護者は「しつけの一環として……」と言いますが、それは自分を守る言い訳にすぎません。

たとえ愛情に満ちた「しつけ」のつもりであっても、その行為が子どもに害を及ぼすものであれば、それは「虐待」といえます。「虐待」は、親など大人側の思いとは関係なく、あくまでも「子ども自身の人権が守られているかどうか」という点で判断されます。



児童虐待の早期発見は、子どもを救う……

虐待の早期発見は、子どもだけでなく、虐待をしてしまう保護者にとっても救いとなります。誰かに止めてもらいたいという思いを持っている場合や、自ら助けを求めるサインを出している保護者も多くあります。虐待をおこしてしまう家庭は地域・近隣同士で助け合ったり、支えあったりする関係が希薄になっていて、孤立しやすい状況が見られます。「私はだめな親」「私の努力が足りない」と自分を責めたり、追いこんだりして、相談することもなく、一人で悩みを抱え込んでしまっていることが多くあります。

孤立しやすい状況を早期に発見することは、家庭という閉ざされた中で虐待がエスカレートすることを防ぎ、家庭への支援をおこなうことにつながります。

児童虐待とは…？

- **身体的虐待**…殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外へしめ出すなど
- **心理的虐待**…言葉により脅かす、無視する、兄弟間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力するなど
- **ネグレクト**…乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院へ連れて行かない、ほかの人が子どもに暴力をふるうことを放置するなど
- **性的虐待**…子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノ写真の被写体にするなど

見逃さないで！ 子どもや保護者のこんなサイン

子どものサイン

- いつも子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がある
- 不自然な傷や打撲のあとがある
- 衣類やからだがかいつも汚れている
- 落ち着きがなく乱暴である
- 表情が乏しい、活気がない
- 夜遅くまで一人で家の外にいる

保護者のサイン

- 地域などで交流が少なく孤立している
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している
- 子育てに関して拒否的・無関心である／強い不安や悩みを抱えている
- 子どものけがについて不自然な説明をする



「児童虐待かも？」と思ったらすぐにお電話ください。

※「189」は全国共通の児童相談所の3桁ダイヤルです。地域の児童相談所につながります。

多賀町子ども・家庭応援センター(多賀町総合福祉保健センター内) (有)2-8137 (電)48-8137

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

学校支援ボランティアだより

いつもたくさんの方にご協力いただきありがとうございます。

除草作業(多賀ささゆり保育園・多賀小学校)

町内校園では秋の運動会シーズン前に、のべ10人の方々に除草作業をしていただきました。コロナ禍で学校生活等にさまざまな制限がある日々ですが、園児や児童が楽しみにしている運動会で精一杯発表してもらえようと快く参加し、保育園裏のフェンス沿いや小学校のグラウンド付近をたいへんきれいにさせていただきました。



▲多賀ささゆり保育園



▲多賀小学校

幼稚園・保育園・こども園でのおはなし会の活動を紹介します

多賀町の各園では、毎月1回、複数のボランティアさんによるおはなし会を開催しています。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため6月からの開始となりました。現在は、読み聞かせの時間を短縮したり、園児

同士が間をあけて座るなど、感染防止対策をおこなった上で実施しています。その中でボランティアさんは今年も季節や行事、年齢に合わせて本選びをし、子どもたちに興味を持ってもらえるように工夫してくださり、子

どもたちはいつも目を輝かせておはなしに聞き入っています。

この活動に協力していただける方を募集しています。不定期でも結構です。学校教育課までご連絡ください。



▲多賀幼稚園でのようす



▲多賀ささゆり保育園でのようす



▲大滝たきのみやこども園でのようす

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

職場の保険に加入・離脱したら国民健康保険の手続きをお忘れなく

職場の健康保険などに加入している方以外は、国民健康保険(国保)に加入する必要があります。会社などを退職した方は、国保加入の届出をお願いします。

また国保加入者が職場の健康保険に加入した場合は、国保離脱の届出が必要になります。それぞれの手続きに必要なものは税務住民課へお問い合わせください。

国民健康保険税は資格が発生した月から納めます

保険税を納めるのは、国保の被保険者としての資格を得た時からであって、届出をした時からではありません。

例：6月に会社をやめ、10月に国保加入の届出をした人の場合

……	6月	7月	8月	9月	10月	11月	……
	← 国保税はさかのぼって納めます →						
	この間の医療費はいったん自己負担						

保険税は国保の資格を得た6月までさかのぼって納めます(これを遡及賦課といいます)。また、届出をした10月までで保険証がありませんので、6～9月の間の医療費はいったん全額自己負担になります。

保険税納付の義務は世帯主にあります

国保では一人ひとりが被保険者ですが、加入は世帯ごとになりますので、世帯に一人でも国保加入者がいれば、保険税を納めるのは世帯主の義務になります。

もし、世帯主がサラリーマンなどで、国保加入者でない場合でも、納付書は世帯主宛てにお送りします(このような世帯を「擬制世帯」といいます)。

保険税の納付は口座振替をおすすめしています

国保に加入されている方は、毎月保険税の支払いが発生します。毎月納付書にて銀行等でお納めいただくこともできますが、納め忘れがないように、口座振替による納付をおすすめしています。口座振替をご希望の方は、税務住民課窓口へ預金通帳と通帳の届出印をご持参ください。

※滋賀銀行・滋賀中央信用金庫・関西みらい銀行・東びわこ農業協同組合・大垣共立銀行・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行の本店、各支店の口座に対応しています。

教育総務課 (有)2-3746 (電)48-8123 (F)48-8155

多賀町教育委員会の委員交代について

このたび教育委員の任期満了に伴い、西澤彰芳委員(木曾)が退任されました。西澤委員は、平成19年10月に就任いただき、令和2年9月までの13年もの間、本町の教育の発展にご尽力いただきました。ありがとうございました。

また、新たな教育委員として小財憲司さん(月之木)が9月議会で承認され、就任されました。今後、お力添え賜りますようよろしくお願いいたします。



▲西澤彰芳さん、お疲れ様でした



▲新委員の小財憲司さん

産業環境課(環境) (有)2-2030 (電)48-8118 (F)48-0594

「ダンボールコンポスト講習会」を開催しました

9月27日に、中央公民館において『ダンボールコンポスト』の講習会を開催しました。講師に「市民・生ごみリサイクルプロジェクト」代表の吉田栄治さんをお招きし、地球温暖化の現状とごみ減量の必要性についてお話しいただき、ダンボールを使ってコンポスト作りを体験しました。

多賀町の令和元年度の家庭から出る燃やすごみの排出量は、年間1,083tで、町民一人当たりになると、年間142キロのごみを排出していることとなります。家庭から出るごみの量は年々増加しており、それに伴ってごみ処理に多くの費用が必要

となっています。

家庭から出る燃やすごみの3～4割が生ごみだと言われています。ふだんにげなく、燃やすごみとして出している生ごみですが、水分を多く含んでいるため、ごみ処理場での乾燥・処理に多くの燃料を使っています。生ご



▲講習会の様子

みを堆肥化させリサイクルすることで、処理費用やCO2の発生を抑えることができます。

※多賀町ホームページにダンボールコンポストのマニュアルを掲載しています。ぜひご覧ください。



▲コンポスト作りの様子

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 (F)48-0594

農業委員会だより

相続等で農地を取得したときは、農地のある市町の農業委員会への届出が必要となります。届出が必要な方は、農地法の許可を要せずに次の理由により農地の権利を取得した方です。

- ①相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
- ②時効
- ③法人の合併・分割

なお、届出をしなかったり、虚偽の届出をした場合には、罰則の規定があります。詳しくは農業委員会事務局までお問い合わせください。



第10回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 11月12日(木) 13:30～

■場所 役場2階 大会議室

※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日の場合はその前日)です。
※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

総務課(人権推進)(有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

12月4日(金)から10日(木)は人権週間です

1950年12月10日に世界人権宣言が国際連合で採択されたことを記念し、その日を最後とする1週間が法務省と全国人権擁護委員連合会により人権週間と定められています。

家庭で、職場で、学校で、みんなと人権を考える1週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別、そして、新型コロナウイルス感染者に対する差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、みんなが明るく暮らせる社会を作りましょう。

また、人権のことについて相談のある方は、お近くの人

権擁護委員までご相談ください。大津地方法務局人権擁護課、甲賀・彦根・長浜の法務局各支局・多賀町総務課人権推進係でも受け付けています。相談は無料、秘密は厳守されます。

大津地方法務局人権擁護課 (電)077-522-4673
大津地方法務局彦根支局 (電)22-0242
大津地方法務局甲賀支局 (電)0748-62-1828
大津地方法務局長浜支局 (電)62-0565
全国共通人権相談ダイヤル (電)0570-003-110
子どもの人権110番 (電)0120-007-110
女性の人権ホットライン (電)0570-070-810
新型コロナ人権相談ホットライン (電)077-523-7700

総務課 (有)2-2001 (電)48-8121 (F)48-0157

サポカー補助金制度をご存じですか？

近年、高齢者ドライバーのペダル踏み間違いによる事故が多発しています。サポカー補助金とは、65歳以上のドライバーの交通事故対策の1つとして、予防安全装置がついた車を買う時や、装置を後付けした時に、購入金額の一部

が補助される制度です。

お問い合わせ

一般社団法人 次世代自動車振興センター
(ナビダイヤル)0570-058-850 (電)03-6831-0615

令和2年度中に満65歳以上となる方*を対象に、

- ①対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車(サポカー)
- ②後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置

の購入等を支援。

*令和2年度中に満65歳以上となる高齢運転者を雇用する事業者を含む。

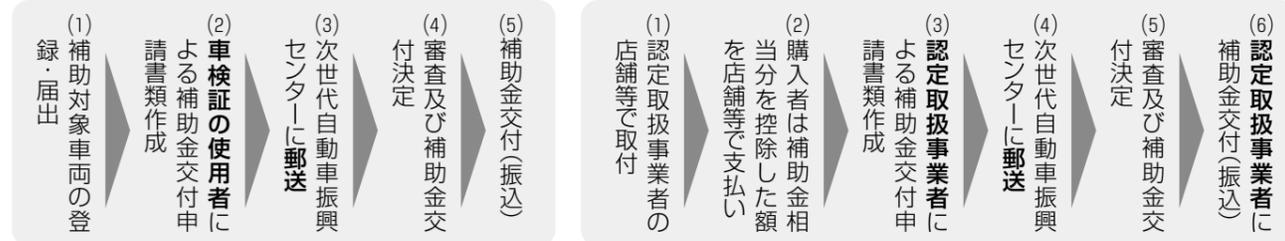


①サポカー購入補助

対象：i)対歩行者の衝突被害軽減ブレーキ
ii)ペダル踏み間違い急発進抑制装置

	iかつiiを搭載する車両	iのみを搭載する車両
登録車	10万円	6万円
軽自動車	7万円	3万円
中古車	4万円	2万円

補助金の申請から交付までの流れのイメージ



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

若い時だからこそ健診を受けよう!

令和2年度 スマート健診のご案内

生活習慣病は、自覚症状がないまま徐々に進行しています。スマート健診を受けて、生活習慣病発症予防と早期発見をしましょう。まずは「健診を受けること」が健康への第一歩です。

■対象者 20～39歳で、職場等で健診を受ける機会のない方

※年に1回は健診を受けましょう。健診を受ける機会のない方は、必ずこの健診を受けましょう。

■健診内容 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、診察、血液検査(脂

質・肝機能・糖尿病・腎機能・貧血(女性のみ))

※注：血液検査は食事の影響を受けやすいため、できるだけ朝食は絶食で受診してください(水・お茶は飲んでいただいて構いません)。

■健診料 500円

健診日程

■日時 11月25日(水)、30日(月)

■受付時間 9:00～11:00

■場所 多賀町総合福祉保健センター(ふれあいの郷)



※40～74歳までの多賀町国民健康保険加入者の方も申込受付中です。無料で受けていただけますので、ぜひお申し込みください。

■申し込み ご希望の健診日の10日前までに、福祉保健課まで電話、ファックス等でお申し込みください。

お問い合わせ

福祉保健課 健康増進係
(電)48-8115 (有)2-2021

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

こんにちは保健師です

年齢を重ねるにつれ、日常生活の自立度や認知機能の低下がすみ、フレイルや要介護状態となる割合が増えます。そこで、高齢になってもいきいきと自分らしく地域で生活するために、介護予防に取り組むグループに対してフレイル予防のための『運動』『栄養』『口腔』の各専門職による健康講座を開催しました。

『フレイル』ということばをご存じですか？加齢に伴い、心身の活力(筋力や運動能力、認知機能、社会のつながりなど)が低下した状態のことをいいます。

今回は、『オーラルフレイル』について触れたいと思います。

9月23日、多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」で開催しました歯科衛生士による『口腔』の講義について紹介します。

「お口のケアを怠る」「飲み込む力が衰える」「嚥む力が減退する」などにより、お口の機能が衰えることを『オーラルフレイル』といいます。嚥めないことで軟らかい食べ物ばかり選ぶようになると、さらに嚥む力が衰えるという悪循環に陥ります。適切な口腔ケア・お口の体操をして、『健康=健口』な生活を送ることができるようにしていきましょう。

講座での押さえておきたいポイントを紹介します

口の食べかすを除去するためのブクブクが意外と難しい!

一口水を含み、しっかり口を閉じて下を向いて30秒間「ブクブク」と口を動かします。30秒間が意外と長く感じるものです。食後の歯磨きと一緒にしてみましょう。

お口の体操をするのが大事! 習慣にしましょう!

パタカラ体操・舌の体操・唾液腺マッサージがあります。今回は、唾液腺マッサージを紹介します。

方法…食事前におこなうと唾液の分泌が促進され、食事を口の中でまとめることができ、飲み込む力を助けてくれます。お口の乾燥が気にな

る方・むせが気になる方におすすめです。3つの場所をやさしくマッサージします。

- ①耳下腺：手のひらを頬の後ろから前に回すようにやさしく揉みます。
- ②顎下腺：親指で顎の軟らかい部分を耳の下から顎の下までやさしく揉みます。
- ③舌下腺：親指で顎の下から、舌の下を押し上げるようにやさしく揉みます。

講座の感想

参加者の声

- ・舌ブラシを使ってみようと思った
- ・入れ歯のお手入れは大事ななと感じました

・口が乾くから唾液腺マッサージしてみようと思う

講座から学んだこと

お口が健康であればあるほど、楽しくお話しができ、安全に食べることができます。お口の運動とと思ってたまには大笑いもして、お口からの健康づくりを始めてみましょう。



高齢者・障がい者なんでも相談会in湖東地域

(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)のご案内

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、年金や法律のことがわからないなど、現在、生活する上で困っていることや将来に不安のある方、また、そのご家族や親せきの方、福祉関係者の方など、どなたからでも相談をお受けします。

どうぞ、お気軽にお越しください。

■日時 12月1日(火) 13:30～16:00

■場所 愛荘町立福祉センター愛の郷
(愛知県愛荘町市731)

※今年度は完全予約制となります。彦根市社会福祉協議会までお申し込みください。予約枠の数については限りがありますのでご了承ください。

※新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言や局地的に感染者数が増大した場合は相談会自体を中止することがあります。

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会 (電)48-8127 (F)48-8140
彦根市社会福祉協議会 (電)22-2821 (F)22-2841

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

今、世界中が新型コロナウイルスに振り回されています。医療機関だけでなく、社会全体におよぶ悪影響は「コロナ禍」という「わざわざ」として、今まであたりまえだった生活スタイルを、次々にうばっていききました。

会社での働き方、学校の授業風景、さまざまな行事、人と人の距離……などなど。今更ながらあたりまえの生活のありがたさを感じるとともに、「あたりまえ」をうばわれたことによって、その大切さにあらためて気づかされることも多々あるように思います。

さて、民生委員・児童委員の活動と

して見守り訪問があります。先日、あるお宅に訪問させていただきました。ピンポンを鳴らして外から何度かお名前を呼んだのですが心配がありません。わたす物もあるし……と困っていると、「〇〇さん、さっき出かけはりましたよ」とお隣さんが教えてくださいました。とても助かりました。この一声がとてもありがたく感じました。

外出の自粛やふれあいサロン等の催しの縮小で、高齢の皆さんも家におられる機会が多くなりがちです。私たち民生委員・児童委員も適宜お家をまわらせてもらっていますが活動に

は限界があります。そんな時、地域(ご近所)がちょっと気をつけてくださることが大きな助けになっています。

コロナ禍の中でエゴが突出したできごとがたびたび報道されていますが、このような時だからこそ、今まで守られてきた地域のつながりや気遣い、思いやりの心は大切に残していきたいものです。

これからも誰もが安心して元気に暮らせる地域であるように、微力ながら活動に参加させていただきます。皆さんのご理解ご協力、よろしくお願いたします。

生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363

第10回犬上ふるさとウォーク参加者募集中！

犬上郡スポーツ協会主催でおこなわれるウォーキングが今年も開催されます。今年は豊郷町民体育館を発着とした豊郷町コースとなっています。心地よい晩秋の豊郷町内をみんなで一緒に歩きませんか？

皆さんのご参加をお待ちしています。

- 日時 11月22日(日)
9:00～12:00(受付8:30～)
- 場所 豊郷町民体育館
- 参加費 300円

- 定員 100人
- 主催 犬上郡スポーツ協会
- お問い合わせ・お申し込み
多賀町スポーツ協会事務局
(多賀町中央公民館「多賀結いの森」内)

第54回犬上郡地域職域軟式野球大会で優勝！

9月20日に開催されました犬上郡スポーツ協会主催の軟式野球大会で多賀町から出場した「YK野球塾OB」が優勝されました。「YK野球塾OB」は、少年野球チームの「YK野球塾」のOBを中心に町内の若手で構成されたチームです。少年野球チーム「YK野球塾」は、毎週活動中とのことで

ので、興味のある方は下記からお問い合わせください。

- 活動日時 毎週 土・日・祝日
8:00～12:30
- 活動場所 四手グラウンド
- お問い合わせ
インターネットで「YK野球塾」と検索して、お問い合わせください。



▲優勝したYK野球塾OB

「B&G財団」施設修繕助成の決定書授与式

B&G財団から多賀町B&G海洋センターの修繕助成の決定書授与式がおこなわれました。B&G財団は、海洋性レクリエーションをはじめとする自然体験活動などを通じて、「心とからだの健康づくり」を推進されています。多賀町B&G海洋センターは、昭

和59年に竣工され、B&G財団から無償貸与を受ける形で開館し、その後は、町に無償譲渡され、多くの方に利用していただいています。今回のB&G財団からの助成でプールの塗装工事をおこなうことになっています。



▲決定書授与式のようす

多賀町中央公民館「多賀結いの森」 (有)3-3962 (電)48-1800 (F)48-2363

多賀町町民大学「多賀の魅力 再発見！」11月の講座のご案内

11月の講座

「多賀社のまつりをささえた人々」

11月28日(日) 10:00～16:00

講師：渡部 圭一(滋賀県立琵琶湖博物館 主任学芸員)

■受講料 町内在住・在勤の方 無料

■申込方法 多賀町中央公民館「多賀結いの森」まで電話

お知らせ

またはメールでお申し込みください。(各講座の前日まで)

お問い合わせ・お申し込み

多賀町中央公民館「多賀結いの森」

(電)48-1800 (有)3-3962

(e-mail)s-ed@town.taga.lg.jp

ホワイエでピアノ・エレクトーンの練習ができます

ささゆりホールのホワイエに設置してあるピアノとエレクトーンを自由にお使いいただけます。(予約可)

いつもとは違う開放的な空間で練習してみませんか。ただし、演奏会などで使用することはできません。

ピアノ

YAMAHA製 アップライトピアノ

エレクトーン

YAMAHA製 EL-37

ご利用希望の方は、公民館の窓口へお申し出ください。



多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(休館日)

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11 コンサート	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28 町民大学
29	30					

12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5 コンサート
6	7	8	9	10	11	12 町民大学
13	14	15	16	17	18	19 町民大学
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

生涯学習課 (有)3-3740 (電)48-8130 (F)48-2363

町民グラウンド・町民テニスコート夜間営業終了のお知らせ

11月11日(水)をもって、町民グラウンドと町民テニスコートの令和2年度の夜間営業を終了させていた

できます。来年は、4月中旬ごろに営業を再開します。多くの方のご利用誠にありが

とうございました。来年もよろしくお願いたします。

多賀やまびこクラブ令和2年度会員受付中！

NPO法人多賀やまびこクラブでは、令和2年度会員の受付中です。コロナ禍で、家にこもりがちで運動不足の方も多いかと思えます。

新型コロナウイルス感染症に気を付けながら、新しい生活様式の中で、体を動かしましょう！

■入会金(新規入会者)

- ・ファミリー会員 2,000円
- ・その他の会員 1,000円

■年会費(月割りで換算します)

- ・ジュニア会員 3,500円
- ・一般会員 6,000円
- ・シニア会員 5,000円
- ・ファミリー会員 10,000円

その他

「スポーツ安全保険」に全員加入していただきます(保険料は別途必要)。

お問い合わせ

多賀やまびこクラブ 事務局
(電)48-1115 (有)2-1115

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1142

図書館カレンダー()…休館日

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※11月26日(木)は整理休館日です。

☆年末年始の休館は 令和2年12月28日(月)～令和3年1月4日(月)です

▼▼▼ 新型コロナウイルス感染症対策として館内消毒作業をおこなうため、閉館時間を30分繰り上げています。▼▼▼

開館時間 火～金 10:00～17:30 土・日 10:00～16:30

図書館の資料は町民皆さんの財産です ていねいに取り扱いください
次にお待ちの方のためにも、期限内に返却してください

利用案内

コミックはセットで貸出・返却します

コミックは、連続する巻5冊を1セットとし、セット単位で貸出・返却をしています。貸出の際に1セットごとに輪ゴムで括ってお渡しますので、同じ状態で返却してください。また、輪ゴムも再利用していますので、返却の際

にお忘れのないよう、ご協力をお願いします。
例：全13巻のコミックは「1～5巻」で1セット、「6～10巻」で1セット、「11～13巻」で1セットとなります。8～10巻を読みたい場合は「6

～10巻のセット」を借りていただくこととなります。返却の際も「6～10巻のセット」を同時にお返しただきます。6・7巻だけ先に返すといった一部だけの返却はお受けできません。

「図書館年鑑2020」に見る多賀町立図書館



8月に「図書館年鑑2020」(社団法人日本図書館協会編)が発行されました。同書によると2019年の調

査で人口8千人未満の図書館(150町村)のうち、貸出冊数は多賀町が12万5千点で、今回第1位でした。また、人口1万人未満の図書館の中でも、第1位でした。これからも皆さんに利用していただける図書館をめざしてまいります。



移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ ※6月から第1水曜日の巡回場所に「多賀結いの森」が加わりました

	11月	12月	図書館 出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	4日	2日	13:00	多賀清流の里 (玄関前) 13:30～14:00	多賀結いの森 (駐車場) 14:15～14:45	ふれあいの郷 (ふれあいの郷前駐車場) 15:00～15:30
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	5日	3日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	11日	9日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です／返却日は次の巡回日です／天候等の都合で巡回中止になる場合があります

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

観察会

多賀の花の観察会 ～紅葉と実の観察～

年内最後の多賀の花の観察会は、高取山の紅葉と実を観察します。植物の生態についてお話を聞いたりしながら、身近な自然を楽しみましょう。

■日時 11月19日(木)
9:30～12:00■集合場所 あけぼのパーク多賀
駐車場■参加費 100円(保険料) + 高取山
ふれあい公園入園料 200円

■主催 多賀植物観察の会

■共催 多賀町立博物館

※事前申込不要。当日動きやすい服装でお越しください。

※雨天決行ですが、警報発令時は中止です。



▲青龍山の紅葉

企画展

滋賀県立大学ミニ博物館

延期になっていた毎年恒例の滋賀県立大学の学生が企画した展示を開催します。前期と後期で展示が入れ替わりますが、どちらの展示も必見です。

■会期 11月4日(水)～29日(日)
前期 11月4日(水)～14日(土)
後期 11月17日(火)～29日(日)■会場 あけぼのパーク多賀 情報
学習コーナー■主催 滋賀県立大学学芸員課程・
多賀町立博物館

■観覧料 無料



▲昨年の県立大学ミニ博物館

夏休み自由研究展

多賀町内の子どもたちが夏休みに取り組んだ自由研究作品を展示します。

表彰式は開催しませんが、子どもたちの力作をぜひご覧ください。

■会期 11月17日(火)～29日(日)

■会場 あけぼのパーク多賀 ギャ
ラリー・ホール

■観覧料 無料



▲昨年の自由研究展

連携展示

信楽焼 ―(わび・さび)の美の秘密とヒストリー―

現在、県内の4つのミュージアムの連携展示を開催しています。信楽焼の原料となる土をテーマにした多賀町立博物館での展示期間は11月8日(日)までですが、ほかの3館ではまだまだ展示が続きます。

滋賀県立陶芸の森では信楽の焼締陶器の魅力と歴史を、甲賀市土山歴史民俗資料館では茶に関わる信楽焼と製茶工程を、甲賀市水口歴史民俗資料館では茶壺や煎茶器などを成形する技術を紹介しています。

「奇跡の土―信楽焼を巡る三つの景色―」

■会場・会期 滋賀県立陶芸の森 (～12月13日(日))

「甲賀の茶と信楽焼のヒストリー―茶壺から汽車土瓶まで―」

■会場・会期

甲賀市土山歴史民俗資料館 (～12月6日(日))

甲賀市水口歴史民俗資料館 (～12月16日(水))

この連携展示に関連して多賀町立博物館ではワークショップ「アーティストと一緒にねんどであそぼう!」を9月27日に開催しました。

9人の陶芸家と一緒に、参加した子どもたちは一人20キロの粘土で創作活動を楽しみました。

※上記のイベントは新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止となる場合があります。

お知らせ 滋賀県立大学からのお知らせ

「集まれ！ 未来で輝くクリエイター系女子」をテーマに各種催しをおこないます。この催しは県内女子中高生、保護者、教員の方を対象に、理系への興味や関心を高め、理系進路選択を促すものです。対象となるのは、県内の女子中高生、保護者、教員です。

①「企業見学会」
(日本電気硝子(株))

■開催日時 11月14日(土)
13:00～16:00

■会場 オンライン開催(日本電気硝子(株)とオンラインでつながります。)

■内容 理系分野の企業である「日本電気硝子(株)」の工場見学をおこないます。日本電気硝子は、私たちの身近にあるさまざまなガラス製品を扱っている企業です。私たちの身の回りにあふれているさまざまな用途のガラスの製品の製造現場を体験いただきます。

■定員 20人
■申込期限 11月11日(水)
※ただし先着20人

②理系的思考体験
(謎解きイベント)

■開催日時 11月21日(土)
13:00～16:00

■会場 滋賀県立大学
■内容 当日会場では、「名探偵は理系への入り口?」と題して、数々の理系的な謎解きをおこなってまいります。謎解きを通して、楽しみながら理系的思考を体験できるイベントです。理系の面白さを知る機会になればと考えています。加えて、参加者同士の交流会を実施します。

■定員 90人
■申込期限 11月18日(水) (予定)

③クリエイター体験
(大学研究室でワクワクモノづくり体験)

■開催日時 12月19日(土)
10:00～12:00
13:00～15:00

■会場 滋賀県立大学
■内容 当日は滋賀県立大学の研究室で、ワクワクモノづくりを体験いただきます。

楽しみながら理系への興味関心をもっていただく体験イベントです。加えて、参加者同士の交流会を実施します。

■定員 90人
■申込期限 未定



■各催しへの申込方法 全イベントとも以下サイトの申込フォームからのお申し込みになります。(申し込みフォーム) <https://rikejo.usp.ac.jp/> スマートフォンなどでQRコードを読み取ってください。

■主催 滋賀県立大学、滋賀県教育委員会、彦根市教育委員会、日本電気硝子(株)、(株)コクヨ工業滋賀、滋賀県女性活躍推進課
お問い合わせ 滋賀県立大学総務課 男女共同参画推進室 (電)28-8351 (F)28-8478

お知らせ 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働いていただくため、政府が管理・運営している保険制度です。

労働者(パートおよびアルバイトを含む)を一人でも雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、すべて労働保険に加入することとなっております(農林水産の一部の事業は除きます)。まだ労働保険の加入手続をとられていない事業主の方は、速やかに加入手続をとっていただく必要があります。詳しいことは滋賀労働局、労働基準監督署、ハローワーク(公共職業安定所)にお尋ねください。

お問い合わせ

滋賀労働局労働保険徴収室	(電)077-522-6520
大津労働基準監督署	(電)077-522-6644
彦根労働基準監督署	(電)22-0654
東近江労働基準監督署	(電)0748-41-3367
ハローワーク大津	(電)077-522-3773
ハローワーク高島	(電)0740-32-0047
ハローワーク長浜	(電)62-2030
ハローワーク彦根	(電)22-2500
ハローワーク東近江	(電)0748-22-1020
ハローワーク甲賀	(電)0748-62-0651
ハローワーク草津	(電)077-562-3720

お知らせ 令和2年度秋季特別展 「信長と光秀の時代—戦国近江から天下統一へ—」

織田信長や明智光秀が生きた時代と彼らに関する資料を展示します。

■開催日時 10月10日(土)～11月23日(月・祝)

■会場 滋賀県立安土城考古博物館

企画展示室(近江八幡市安土町下豊浦6678)

■費用 ()内は20人以上の団体料金。
・大人 ……900(690)円
・高大生 ……640(470)円

・小中生 ……420(310)円
・県内65歳以上 ……460(350)円

お問い合わせ
滋賀県立安土城考古博物館
(電)0748-46-2424

お知らせ パスポートセンター「米原出張窓口」からのお知らせ

11月24日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。

申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。なお、大津の窓口(ピ

アザ淡海1階、大津市におの浜一丁目1-20)は、月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始(12月29日～1月3日)を除く)に申請受付業務をおこなっています。

お問い合わせ

滋賀県パスポートセンター
(電)077-527-3323
(F)077-527-3329

お知らせ 滋賀県シルバー人材センター連合会 シニア対象『講習会』(12月開催分)

①介護技術ブラッシュアップ講習

■日時 12月1日(火)・2日(水)・3日(木)・4日(金) 10:30～16:30

■場所 エイスクエアSARA北館(草津市)

■内容 介護資格取得者のための介護技術おさらい講習

※身体介助演習あり

■対象 初任者研修以上の介護資格をお持ちの令和2年度内に満60歳以上の県内在住者

■定員 16人
■費用 無料(交通費、昼食代は自己負担)
■締切 11月20日(金)

■面談 11月25日(水)

※各自マスク着用

②パソコン中級講習

■日時 12月8日(火)・9日(水)・10日(木)・11日(金)・15日(火)・16日(水) 10:00～16:00

■場所 シルバー連合会事務所(大津市)

■内容 文書やチラシ、グラフの作成、表計算方法などが学べます。

■対象 令和2年度内に満60歳以上の県内在住者で簡単な文字入力ができる方

■定員 12人

■費用 無料(交通費、昼食代は自己負担)

■締切 11月26日(木)

■面談 11月30日(月)

※各自マスク着用

③介護送迎運転者講習

■日時 12月15日(火)・16日(水)・17日(木) 9:30～16:00

■場所 ひこね燦ぱれす(彦根市)

■内容 介護送迎業務に従事するため必要な知識を学び資格取得をめざします。

■対象 普通自動車運転免許をお持ちの令和2年度内に満60歳以上の県内在住者

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 11月4日(水)・18日(水)

■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)

■時間 13:30～15:30

■場所 ふれあいの郷

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

心配ごと相談

■今月の相談日

11月16日(月)

■来月の相談日

12月16日(水)

■時間 いずれも9:00～11:00

■場所 ふれあいの郷 ボラン

ティア室

お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・広場の案内等

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談	12月15日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	-----------	-------------	----------------------------

※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます。
 ※すくすく相談は予約制とさせていただきます。☎48-8115までご連絡ください。

〈検診等〉(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	12月7日(月)	13:15~13:30	R2年7月生まれの乳児
10カ月児健診	12月7日(月)	13:30~13:45	R2年1月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	12月1日(火)	13:30~13:45	H30年5・6月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	12月9日(水)	13:30~13:45	H29年5・6月生まれの幼児
整形外科健診	12月23日(水)	13:40~14:00	R2年9・10月生まれの乳児
総合健診	12月6日(日)	9:00~11:00	特定健診、胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診の申込者
	12月9日(水)	9:00~11:00	
	12月21日(月)	9:00~11:00	

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。
 ☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。
 ☆10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀町子育て支援センター(福祉保健センターふれあいの郷内)／多賀町子ども家庭応援センター主催 (☎2-8137 ☎48-8137) **〈広場の案内等〉**

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~12:00	親子で一緒に遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。	
子育て相談		13:00~14:00	お気軽にご相談ください。	
登録制	きりん・にじ広場(2,3歳児)	11月4日(水)	10:00~	健康推進委員の方々に、体や歯の健康についてお話をさせていただきます。また、絵本・紙芝居・クイズ等もさせていただきます。
	ぺんぎん広場(1歳児)	11月11日(水)	10:00~	
	こあら広場(0歳児)	11月18日(水)	10:00~	
おはなしポケット	11月24日(火)	10:30~	親子でお話の世界を楽しみます。希望者は参加申し込みをしてください。	

※上記行事は、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止・変更となることがあります。
 ※詳細は、「ここにこメール」11月号をご覧ください。
 ※新規で広場の登録ご希望の方は上記までご連絡ください。登録申請書は福祉保健センター窓口、子ども家庭応援センターにあります。

子どものけんこう

指しゃぶり

指しゃぶりは、成長する中でおこなう自然な行為です。生後2~3カ月ごろから指しゃぶりや指吸がはじまります。乳児期は口や手指の発達に欠かせません。自由にさせてあげ

ましょう。3歳ごろまでは見守ってあげましょう。もし学童期になってもやめられない場合は、歯ならびに影響することもありますので、子どもさんと相談していきましょう。

気になったら……こんなひと工夫を!!

- ★手指を使う楽しさを伝えて
手や指を使う機会をふやしてみましよう。外遊びやおもちゃを使うなど、遊びに夢中になると指しゃぶりも減っていくでしょう。
- ★スキンシップで安心感を
不安や緊張が関係していることもあります。スキンシップをとって安心させてあげま

- しょう。
- ★ほかにも……
無意識のクセになっていることも。夜寝るときなら、手を握ってあげたり、絵本を読んでもあげたりと場面に合わせて対応を試みましょう。口うるさく言い過ぎず、子どもさんの努力を認め、褒めてあげましょう。



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(☎2-2021 ☎48-8115)

令和2年12月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午 前 集 落	午 後 集 落
3日(木)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
4日(金)	一円①・木曾①	不定期
8日(火)	久徳①・栗栖①②・猿木③	久徳①・栗栖①②・猿木③
10日(木)	多賀①②・敏満寺①③	多賀①②・敏満寺①③
11日(金)	佐目①・南後谷①・富之尾①	佐目①・南後谷①・富之尾①
15日(火)	大杉②・仏ヶ後②	不定期
16日(水)	萱原②	萱原②
18日(金)	土田①③・中川原①③	土田①③・中川原①③
22日(火)	大君ヶ畑①②③	大君ヶ畑①②③
24日(木)	一ノ瀬①・樋田②③・藤瀬① 久徳③・川相②	一ノ瀬①・樋田②③・藤瀬① 久徳③・川相②
28日(月)	萱原③・小原①②・霜ヶ原②・敏満寺①	萱原③・小原①②・霜ヶ原②・敏満寺①

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑦	⑧	⑨	
	②			
③				⑪
④			⑩	
⑤			⑥	

- ヨコの鍵**
- ①サッカーは蹴球。バレーボールは?
 - ②モノの量を表すため、基準として定められた量
 - ③世界で一番ヒットを打った人。○○ー
 - ④きょうだいの中で、一番年が上の男性を何と呼ぶ?
 - ⑤日本の海賊。○○う
 - ⑥多賀町にも生息している動物。ジビエ料理として使われたりします

- タテの鍵**
- ③ドラマなどの最初の回
 - ⑦板状のチョコレート
 - ⑧11月23日は、何に感謝?
 - ⑨多賀のマスコットキャラクター。たが○○ちゃん
 - ⑩彦根での生産が有名な果物
 - ⑩11月3日。○○○の日

先月号の答え

ア		ア	オ	リ
ブ	サ	イ	ト	
ダ	イ	ド	コ	□
	ハ	ク	マ	イ
ウ	ン		エ	ン

「ハロウィン」でした
 9月号の応募総数は50人
 正解率は100%でした!

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：大涌小、伝統の給食

□ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合
 有線FAX **2-2018**
 NTTFAX **48-0157**
 PCの場合
<http://bit.ly/tagaquiz>



クイズの解答締め切りは 11月27日(金) です。

ひとのうごき

令和2年9月末現在。()内は前月比

人口	7,606人(-16)	出生者数	4人
男性	3,689人(-7)	死亡者数	15人
女性	3,917人(-9)	転入者数	15人
世帯数	2,902世帯(+3)	転出者数	20人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

10月1日	10月15日
0.03μsv/h	0.05μsv/h

健康レシピ 野菜たっぷり みぞれ汁



温かい汁物がおいしい季節になりました。
1品で1食の野菜目標量(120g)より
多い野菜をとることができます。

材料(4人分)

大根…………… 300g	だし汁…………… 500ml
小松菜…………… 120g	酒…………… 小さじ2
人参…………… 80g	しょうゆ…………… 大さじ1
れんこん…………… 100g	A { 片栗粉…………… 小さじ2
里芋…………… 80g	
油揚げ…………… 1/2枚	七味唐辛子…………… 少々

作り方

- ①大根はおろしておく。
- ②小松菜は3cmに切り、人参は千切りにする。れんこんは半月切りにし、里芋は輪切りにする。
- ③油揚げは熱湯にくぐらせて油抜きをし、たてに半分に切ってから細切りにする。
- ④鍋にだし汁、②③を入れて材料がやわらかくなるまで煮、①と酒、しょうゆを加える。
- ⑤Aを混ぜ合わせた水溶性片栗粉でとろみをつけたら椀に盛り、七味唐辛子を振りかける。

調理時間 約20分

(1人分)エネルギー 77kcal/塩分0.8g



管理栄養士 柴つちの
**ワンポイント
アドバイス**

ワンポイント
★汁の量が多くなるとその分調味料も多く使いがちです。野菜で臭だくさんにすると汁の量は少なくなり、調味料も少量ですんで減塩できます。
★だしは顆粒のだしではなくかつおや昆布などの天然だしをとると、風味を生かして減塩にもなります。また、七味唐辛子などの香辛料を少し加えると薄味でもおいしく食べられます。

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

／ 広報がアプリで読める／
まちを好きになるアプリ
マチイロ
行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル！
自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！
1 後立行政情報を見逃さない！
2 自分に合わせた情報が届く！
3 いろいろなマチの魅力をお届け！
ダウンロードはこちらから
App Store からダウンロード Google Play で手に入れよう
●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは何ら関係ありません。●問い合わせ：総務課 電話02-716-1404

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。
わたしたち多賀町民は
一、郷土に住む喜びを感謝し、
平和で明るい町をつくれます。
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、
かおり高い文化の町をつくれます。
一、互いに励まし助けあい、
心のふれあう町をつくれます。
一、清くたくましい青少年のそだつ、
健全な町をつくれます。
一、働くことに喜びをもち、
しあわせな家庭、豊かな町をつくれます。
昭和53年11月10日制定

多賀町の鳥・木・花



スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。
端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!

多賀町 **検索**

多賀町ホームページ
<https://www.town.taga.lg.jp>

お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

表紙写真 佐目集落をドローン撮影しました。今月は、話題の十二相神社でライトアップなど、さまざまなイベントが開催される予定です。

編集後記 「いわな給食」の撮影に行かせてもらって、編集の私もうわなをいただきました。自然の中でいわなを食べることは、よりおいしさが増した感じがしますね。☺

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。

広報たが11月号 発行 多賀町役場 編集 企画課
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀3224
電話 48-8115 毎月発行

多賀町 広報たが 11月号
5月号から11月号まで毎月発行
（休刊）12月号・1月号・2月号